

令和 7 年 2 月 重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）
受講生募集要綱

1.はじめに

本要綱は、「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成 18 年 9 月 29 日厚生労働省告示第 538 号）の規定に基づき、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程及び重度訪問介護従業者養成研修追加課程の実施に関し、必要な事項を定める。

2.目的

本研修は、重度障害者の社会参加の促進及び重度訪問介護をはじめとする重度障害者支援の取り組みの発展、社会福祉の増進と社会教育の推進に寄与するため、「重度訪問介護従業者」を養成することを目的として実施する。

3.事業の名称

令和 7 年 2 月 重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）

4.実施日時

令和 7 年 2 月 24 日(月) 10:00～18:30 講義と演習 8 時間

令和 7 年 2 月 25 日(火) 10:00～19:30 講義と演習 9 時間

令和 7 年 3 月 2 日(日)から令和 7 年 3 月 30 日(日)のいずれか 1 日

13:00～16:00 実習 3 時間 計 20 時間

* 終了後のレポート提出あり

5.定員

15 名

6.受講料

22,000 円(消費税・テキスト代・自賠責込み)

(当法人で就労希望の方は要相談)

* 講義開始後において、受講を取りやめた場合は返金を行いません

7.受講資格

15 歳以上

8.研修の一部を欠席する者に対する補講について

補講は実施しません

9.研修修了の認定方法

研修カリキュラムを全部履修し、講師が科目ごとに行った評価をまとめて全体の評価を行い、修了認定会議において一定の基準に達したと認められた者に対して行う。この研修の修了者は、京都府が管理する修了者名簿に記載されることをご了承ください。

10.受講手続き

「研修申込書」により受講日の3日前までに申込み
登録研修機関受付窓口へ直接持参（メール、FAXでも可）
支払い方法は受講日当日までに指定振込用紙にて振込み

11.研修に関する連絡先・申込先

あやべ研修センター
スペース09 たまにたねふね（綾部市新庄町八田古8-4） 担当 阿辻
TEL/FAX:0773-21-7375 メール:space09tanefune@gmail.com

12.実施場所

スペース09 たまにたねふね
京都府綾部市新庄町八田古8-4 TEL/FAX:0773-21-7375
交通アクセス：あやバス志賀南北線「石ノ隅」バス停目の前
実習先：福知山市内の利用者さま宅

13.講師

小島順子（看護師） 阿辻まり子（社会福祉士）

14.使用テキスト

「介助の仕事」 立岩真也著 筑摩書房
「本当に大切なことが1冊でわかる呼吸器」 さいたま赤十字社病院看護部著 照林社

15.受講者の個人情報の取扱い

研修の申込みにあたり、提出された個人情報は受講に関してのみ使用し、目的以外の利用、第三者へは提供はしない。

16.主催

NPO ココペリ 121 あやべ研修センター